稲荷神社前交差点改良事業について



目次



- 1. 事業概要について
 - (1) 経緯
 - (2) 位置図
 - (3) 現在の状況
 - (4) 事業の目的と効果
 - (5) 整備概要
 - (6) 計画断面図
 - (7) 建築等の制限
- 2. 事業スケジュールについて
 - (1) 事業スケジュール(案)
 - (2) 工事について

1. 事業概要について

(1) 経緯



● 柏市都市計画道路等整備プログラムの位置づけ

本市では円滑で快適な交通環境の創出に向けて,慢性的に混雑している 幹線道路や交差点について,計画的に対策を講じています。 今後も,社会保障関係費の増加や大幅な歳入の見込みが無い中で, 優先度を決めて路線整備を進めていく必要があります。



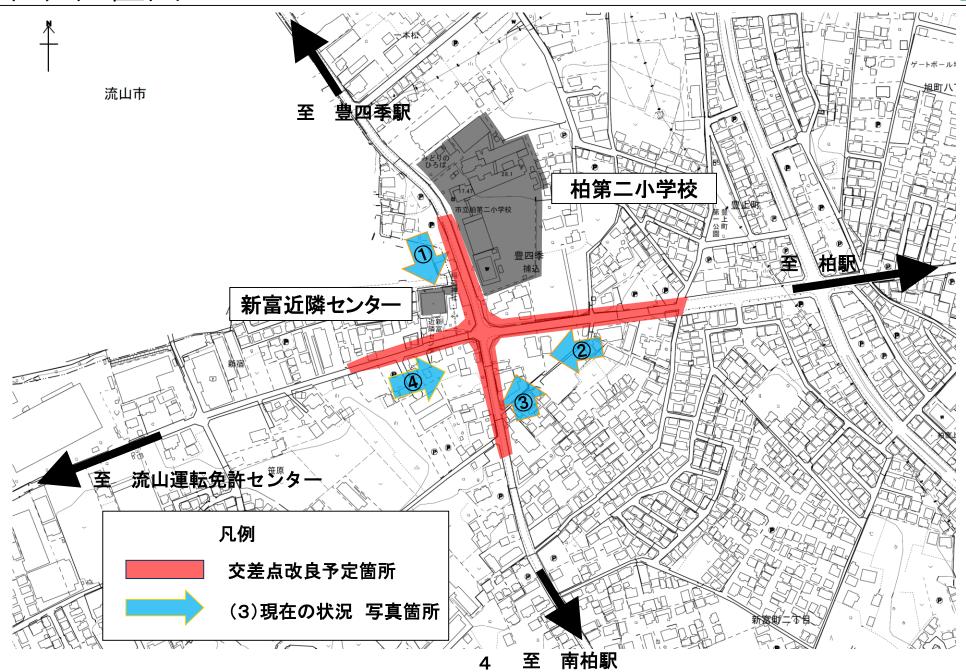
柏市都市計画道路等整備プログラムを策定し,客観的かつ定量的な指標 を用いて,評価点数の高い路線·交差点に対して優先的に整備していきます。



稲荷神社前交差点は同プログラムにおいて,「優先整備交差点」に 指定されており, 平成29年度より事業着手しています。

(2)位置図





(3) 現在の状況

写真① 豊四季駅方面から



写真④ 流山運転免許センター 方面から

写真② 柏駅方面から









写真③ 南柏駅方面から



2

(4) 事業の目的と効果



● 道路を拡幅して、歩道を整備し右折レーンを設置します。

安全

- 歩道整備による歩車分離を図り,歩行者の安全を確保します
- 自転車通行空間を確保し、自転車利用者の安全性向上を図ります

防災

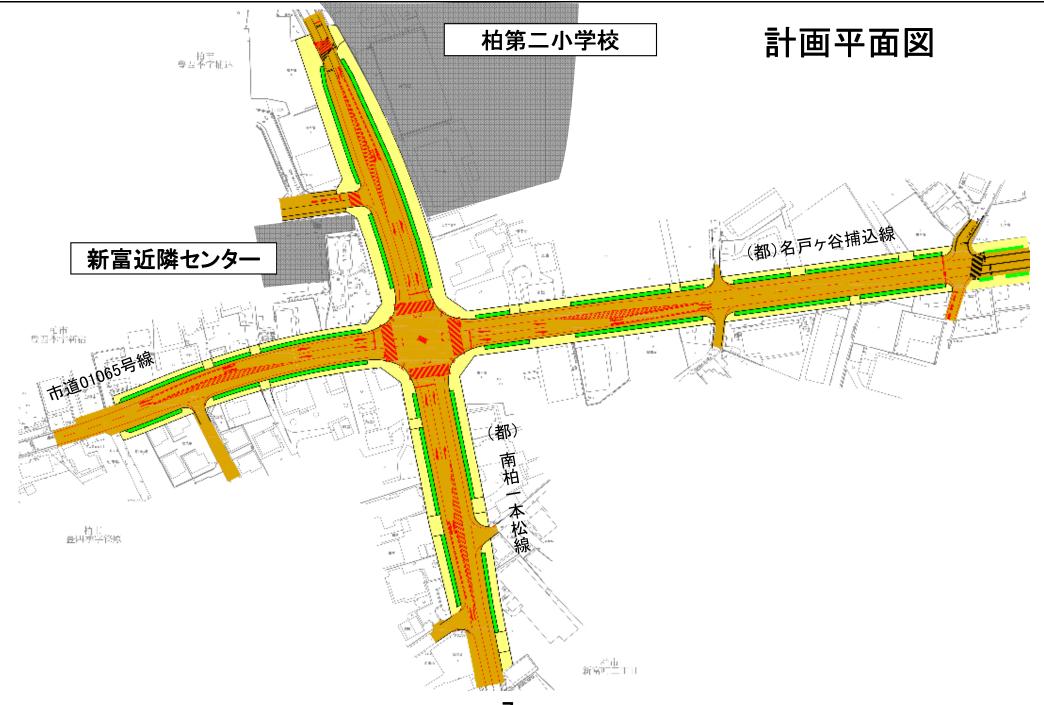
● 緊急車両の現場までの到達時間短縮を図ります

交通

- 右折レーン設置により、渋滞の解消を図ります
- バスの定時性を図り、公共交通の利便性向上に寄与します

(5) 整備概要

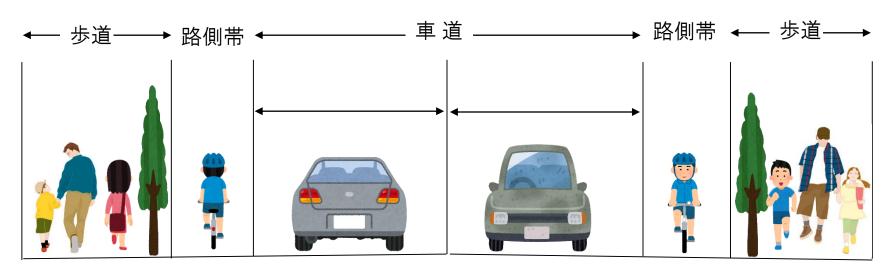




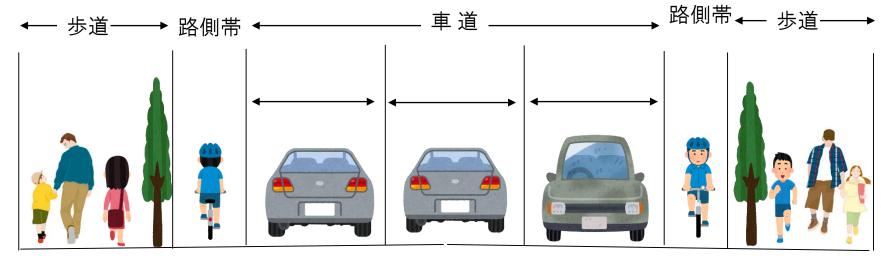
(6) 計画断面図

7/2

● 一般部イメージ(幅員18~25m)



● 交差点部 (右折レーン有) イメージ (幅員18~25m)



(7) 建築等の制限



● 道路予定区域内の制限(道路法 第91条)

道路の区域が決定された後(※), 当該区域内において以下に 該当するものは, 道路管理者(柏市)の許可を受けなければならない。



- ▶土地の形質の変更(例えば, 畑を駐車場に変える)
- ▶工作物の新築, 改築, 増築, 大修繕

※道路予定区域の決定については、令和元年度末を予定しています。

2. 事業スケジュールについて

(1) 事業スケジュール(案)



事業の全体スケジュール(案)は次のとおりです。

現在

項目	H29~30 2017~2018	R1 2019	R2~6 2020~2024	R7∼10 2025∼2028
1 調査・検討	現況測量			
2 警察協議	予備設:	+		
3 道路設計		詳細設計		
4 道路用地の確保		用地測量	·物件調査·用地取得·物件補值	
5 工事				整備工事

※ 事業を実施していくなかで問題等が生じた場合は、スケジュールを変更することがあります



工事について、次のとおり実施します。

- ▶工事は、用地の取得が完了してから実施します
- ▶工事の日程は、決まり次第,近隣住民の皆様へお知らせいたします
- ▶工事中は,安全のため交通整理員を配置します

ご清聴ありがとうございました。

今後とも皆様方のご理解とご協力 のほど、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ

柏市土木部 道路整備課 計画担当 TEL 04-7167-1344(直通) 8:30~17:15

FAX 04-7160-1788

